

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 一宮支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

また、来年10月施行予定の消費税率改定に伴う説明も併せて行います。



## 第1部 事業承継税制の説明（13：30～14：30）

東海税理士会一宮支部 税理士 樋田 昌泰氏

## 第2部 施策紹介

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（14：40～15：00）

東海税理士会一宮支部 税理士 樋田 昌泰氏

### ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（15：00～15：30）

愛知県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 今西 昭一氏

## 第3部 消費税軽減税率制度等（15：30～16：00）

小牧税務署 個人課税第一部門 記帳指導推進官 奥村 勉氏

開催日時 平成 30年 11月 5日(月) 13:30～16:00(受付 13:00～)

会場 一宮市尾張一宮駅前ビル(ビル)2階大会議室(西面) (一宮市栄3丁目1-2)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 40名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

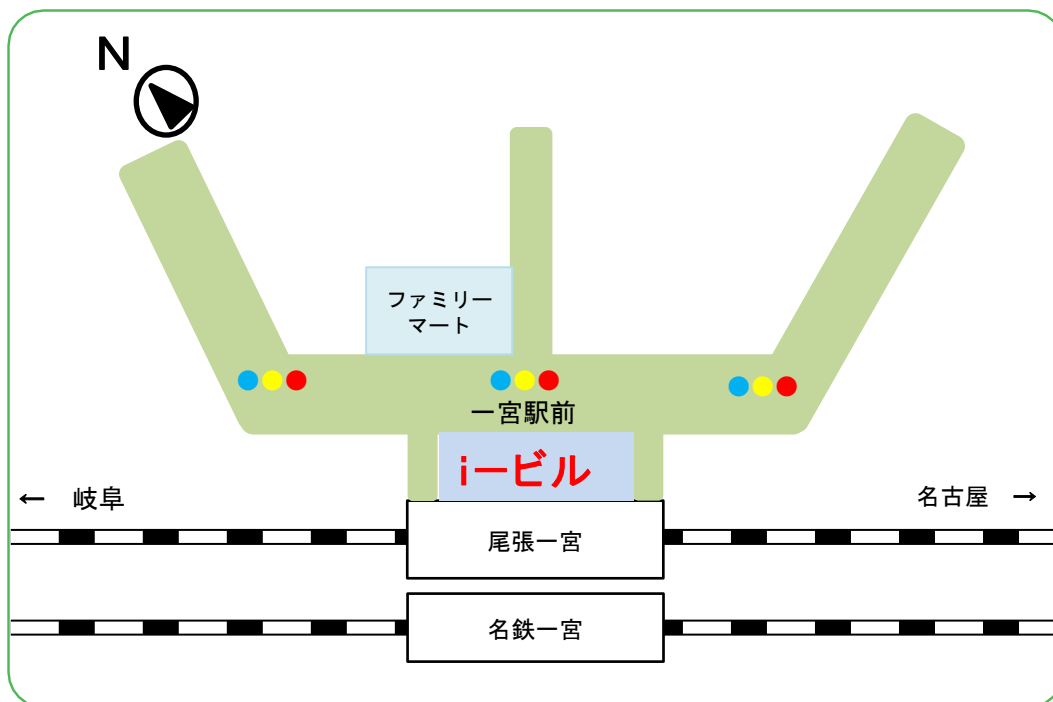
本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 一宮支店 国民生活事業  
電話番号：0586-73-3131 担当 須江

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年11月5日(月) 13:30~16:00 (受付 13:00~)

**会場** 一宮市尾張一宮駅前ビル(iビル)2階大会議室(西面) (一宮市栄3丁目1-2)



**申込先** F A X : 0586-73-6059 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒491-0852 愛知県一宮市大志2-3-18

日本政策金融公庫 一宮支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成30年10月29日(月) (到着分)

**申込記入欄**

|                   |         |        |       |  |
|-------------------|---------|--------|-------|--|
| 貴社名・貴団体名          |         | (ふりがな) |       |  |
| ご連絡先              | 住所      | 〒      |       |  |
|                   | 電話番号    |        | F A X |  |
|                   | メールアドレス |        |       |  |
| ご参加者<br>所属・役職 お名前 |         |        |       |  |

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。